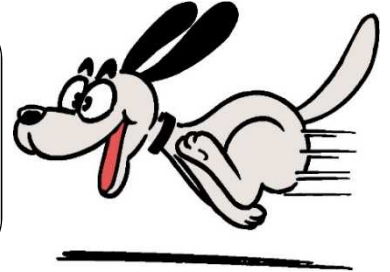


# ドッグランの利用登録について

○令和6年度利用登録の受け付けを4月1日（月）から開始します。

人と犬とが共に安らげるレクリエーションの場として、ウイング土屋の広沼街区公園内にドッグランが整備されています。愛犬と一緒に、是非、ご利用ください。

※ドッグランを利用するには、毎年度、登録が必要です。



## 【登録】

受付開始 令和6年4月1日（月）から（土・日曜日、祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

受付場所 公園緑地課（市役所5階）

利用対象 各市町村に登録された犬で、令和6年度（2024年度）狂犬病予防注射済票が交付されていること。又は申請日の前1年以内に注射を受け、前年度の狂犬病予防注射済票の交付を受けていること。（市外の方も利用できます）

登録期間 受付日から令和7年6月30日まで。

登録は1年更新で、翌年以降、毎年7月1日が基準日になります。

## 登録方法

- 愛犬1頭ごとに登録が必要です。
- 愛犬の写真（カラー、タテ4.0cm×ヨコ3.0cm）2枚と、居住地登録の鑑札プレート又はマイクロチップ登録証明書及び令和6年度（2024年度）狂犬病予防注射済票の原本又は、前年度の狂犬病予防注射済票と申請日の前1年以内に注射を受けたことを証明できる証明書（コピー可）を持参し、申請用紙（ドッグラン利用登録申請書兼誓約書）に必要事項を記入していただきます。
- 申請用紙は、公園緑地課に備え付けてありますが、成田市ホームページからダウンロードすることもできます。
- 登録料は無料です。受付終了後、施設利用に必要な「登録証」の発行と、常時施錠されている施設に入るための「鍵の暗証番号」をお教えします。

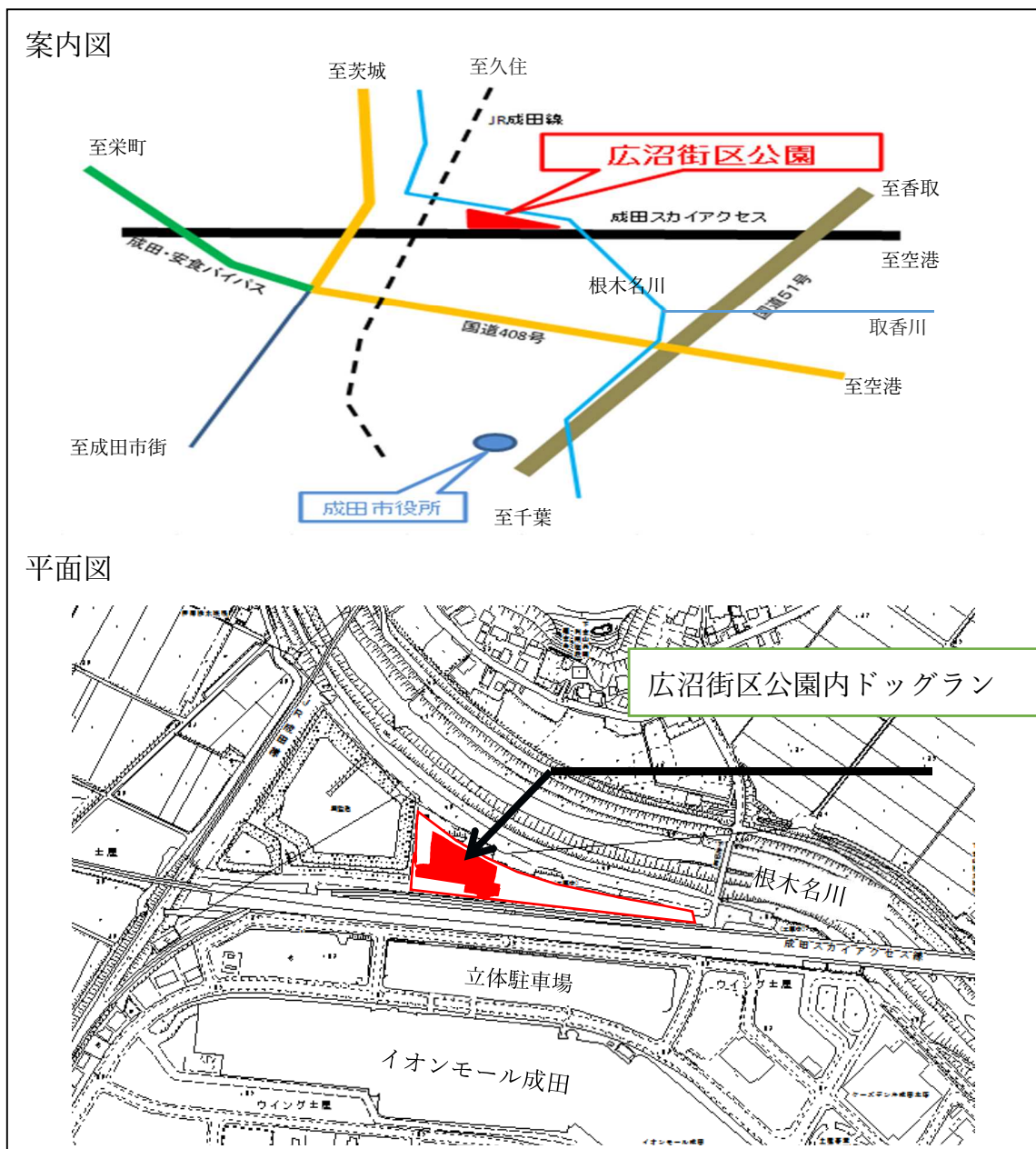
## 【注意事項】

- 自らの責任においてご利用ください。犬同士の事故などのトラブルについては、当事者間で解決していただきます。
- ご利用の際は、必ず登録証が見えるように身に付けていただきます。

- 愛犬の糞は、利用者の持ち帰りとなります。
- 闘犬、噛み癖のある犬、発情期のメス犬、病気の犬は利用できません。
- その他、利用規定（受付時配布）を遵守していただきます。

【施設概要】

場 所 成田市ウイング土屋 273 番地 広沼街区公園内  
 広 さ フリーエリア（大型・中型犬優先）1,590 m<sup>2</sup>、小型犬エリア 400 m<sup>2</sup>  
 駐 車 場 13台  
 利用時間 日の出から日没まで（ドッグラン内に照明設備はありません）  
 料 金 無料  
 そ の 他 管理人なし 暗証番号により、利用者による施設の鍵の解除



ご不明な点がございましたら、次の連絡先までお問合せください。

成田市都市部公園緑地課 電話 0476-20-1562 Fax0476-22-4493

E-mail : koen@city.narita.chiba.jp